

平成29年10月1日は 就業構造 基本調査

問政策財政課 ☎⑤ 6711

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、国民の就業・不就業の状態を詳細に把握し、雇用政策、経済政策など、国や地方行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。

調査は、無作為に抽出された世帯を対象として行われます。対象となった世帯には、調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

※調査員は調査員証を持参し訪問します。

申問 中央病院健診センター
☎②③ 5763

※既に市へ乳がん健診の申し込みをした人は受診できません。
※市発行の割引クーポンと助成制度は利用できません。

申込時間 午前10時～午後3時

申込期限 9月29日(金)

内容 マンモグラフィ

定員 40人(先着順)

費用 4100円

10月15日(日)に乳がん検診を実施します

問生活福祉課 ☎⑤ 6749

氏名	電話番号	担当地区
築田明博	090-2954-8484	東二十三番町 19～35
野月康範	②④ 1243	元町西三丁目、六丁目、千歳森の一部(元町、ちとせ小学校北線の南側)
遠藤育子	②② 7638	西二十一番町 53～69
坂本美幸	080-4514-7789	西二十二番町 32～44
平舘龍太郎	②③ 5782	高見上、高見下、六日町、箕輪、大和、喜多見町
其田郁子	②⑦ 3469	後野、井戸頭の一部

未定地区の民生委員・児童委員が決まりましたのでお知らせします

問まちづくり支援課 ☎⑤ 6726

廃棄物の「不法投棄」、「野焼き」は禁止されています
廃棄物の不法投棄や焼却行為(野焼き)は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されており、これに違反した場合は、罰則(5年以下の懲役もしくは一千万円以下(法人にあつては三億円以下)の罰金、またはこれを併科)の対象となります。

あなたの国民年金を増やしませんか？

任意加入

老齢基礎年金を満額受け取るには、20歳から60歳までの40年間納付する必要がありますが、40年に満たない場合、60歳から65歳まで任意加入をして保険料を納めることで、年金額を増やすことができます。また、海外に住所を置いている期間は年金を納める義務はありませんが、任意で納めることができます。

付加年金

国民年金を納めている人は、毎月の保険料に付加保険料(月額400円)を上乗せして納付することで、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。ただし、国民年金基金加入中の人は対象外です。

申問 市民課国民年金係 ☎⑤ 6753

八戸年金事務所 ☎ 0178 ④ 1742

後納制度

平成30年9月30日までの間、国民年金保険料の納め忘れがある人は、納めようとする月前5年以内の期間に限り、さかのぼって納付することができます。納付することで、将来の年金額の増加や年金受給権の確保につなげることができます。後納保険料は、古い月の分から順次納めていただくこととなりますが、平成26年度以前の保険料には一定の額が加算されます。

※いずれの制度も、既に老齢基礎年金を受給している人は対象となりません。

差し押さえした不動産を公売します

問収納課 ☎⑤ 6784

入札番号	不動産の所在	登記地目	面積
1	大字相坂字高清水78番963	宅地	357.61㎡

※公売物件の見積価格や公売保証金などは、市役所・十和田湖支所に掲示の公売公告か市ホームページでご確認ください。
※公売物件の詳細内容、図面、写真などは収納課で閲覧できます。

▶入札日時 9月19日(火) 午前10時～10時5分

▶場所 市役所新館3階会議室